

令和 5 年度 病院事業決算状況

都道府県名 福島県

総務省

- 目次 -

市町村・組合名	病院名	ページ
-	南会津病院	2
-	宮下病院	3
-	大野病院	4
-	ふくしま医療センターこころの杜	5
-	ふたば医療センター	6
いわき市	いわき市医療センター	7
田村市	たむら市民病院	8
南相馬市	南相馬市立総合病院	9
猪苗代町	猪苗代町立猪苗代病院	10
泉崎村	国保泉崎村立病院	11
三春町	三春病院	12
公立藤田病院組合	公立藤田総合病院	13
公立岩瀬病院企業団	公立岩瀬病院	14
公立小野町地方総合病院企業団	公立小野町地方総合病院	15
相馬方部衛生組合	公立相馬総合病院	16

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名					
病院名		南会津病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	9,382㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	13	指定病院の状況	救へ災		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	98	33.6	34.1	40.3	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	98	33.6	34.1	40.3	
平均在院日数(一般病床のみ)		14.2	14.2	14.2	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				34,359,298	
1 固定資産				32,247,388	
(1) 有形固定資産				13,656,196	
(2) 無形固定資産				67,892	
(3) 投資その他の資産				18,523,300	
2 流動資産				2,111,910	
(1) 現金及び預金				1,380,540	
(2) 未収金及び未収収益				675,537	
(3) 貸倒引当金()				1,092	
(4) 貯蔵品				31,004	
3 繰延資産				-	
負債合計				22,744,987	
1 固定負債				16,237,220	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				14,822,555	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				1,014,354	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				400,311	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				2,205,589	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				897,740	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				271,203	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				514,645	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				4,302,178	
(1) 長期前受金				18,680,811	
(2) 長期前受金収益化累計額()				14,378,633	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				11,614,311	
1 資本金				4,459,096	
2 剰余金				7,155,215	
(1) 資本剰余金				13,709,718	
(2) 利益剰余金				-6,554,503	
負債・資本合計				34,359,298	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	848,583	995,148
資本勘定繰入	315,275	566,830
計	1,163,858	1,561,978

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	258.7
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名					
病院名		宮下病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	2,205㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	6	指定病院の状況	へ		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	32	13.6	17.7	17.9	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	32	13.6	17.7	17.9	
平均在院日数(一般病床のみ)		11.6	12.5	12.5	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				34,359,298	
1 固定資産				32,247,388	
(1) 有形固定資産				13,656,196	
(2) 無形固定資産				67,892	
(3) 投資その他の資産				18,523,300	
2 流動資産				2,111,910	
(1) 現金及び預金				1,380,540	
(2) 未収金及び未収収益				675,537	
(3) 貸倒引当金()				1,092	
(4) 貯蔵品				31,004	
3 繰延資産				-	
負債合計				22,744,987	
1 固定負債				16,237,220	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				14,822,555	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				1,014,354	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				400,311	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				2,205,589	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				897,740	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				271,203	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				514,645	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				4,302,178	
(1) 長期前受金				18,680,811	
(2) 長期前受金収益化累計額()				14,378,633	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				11,614,311	
1 資本金				4,459,096	
2 剰余金				7,155,215	
(1) 資本剰余金				13,709,718	
(2) 利益剰余金				-6,554,503	
負債・資本合計				34,359,298	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

設立団体の状況		
人口(人)	1,833,152	
決算規模(千円)	1,224,298,248	
標準財政規模(千円)	498,570,050	
財政力指数	0.50548	
経常収支比率(%)	94.4	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	6.4
	将来負担比率(%)	114.1

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	494,491	545,740
資本勘定繰入	35,106	81,004
計	529,597	626,744

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	258.7
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考:					
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。					

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名					
病院名		大野病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	10,553㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	10	指定病院の状況	感輪		
許可公営企業		看護配置	その他		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	146	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	4	-	-	-	
計	150	-	-	-	
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				34,359,298	
1 固定資産				32,247,388	
(1) 有形固定資産				13,656,196	
(2) 無形固定資産				67,892	
(3) 投資その他の資産				18,523,300	
2 流動資産				2,111,910	
(1) 現金及び預金				1,380,540	
(2) 未収金及び未収収益				675,537	
(3) 貸倒引当金()				1,092	
(4) 貯蔵品				31,004	
3 繰延資産				-	
負債合計				22,744,987	
1 固定負債				16,237,220	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				14,822,555	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				1,014,354	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				400,311	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				2,205,589	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				897,740	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				271,203	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				514,645	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				4,302,178	
(1) 長期前受金				18,680,811	
(2) 長期前受金収益化累計額()				14,378,633	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				11,614,311	
1 資本金				4,459,096	
2 剰余金				7,155,215	
(1) 資本金剰余金				13,709,718	
(2) 利益剰余金				-6,554,503	
負債・資本合計				34,359,298	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。					

設立団体の状況		
人口(人)	1,833,152	
決算規模(千円)	1,224,298,248	
標準財政規模(千円)	498,570,050	
財政力指数	0.50548	
経常収支比率(%)	94.4	
健全化	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
判断比率	実質公債費比率(%)	6.4
	将来負担比率(%)	114.1

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	1,909	6,819
資本勘定繰入	17,438	28,539
計	19,347	35,358

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	258.7
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名					
病院名		ふくしま医療センターこころの杜			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能			
病院区分	精神科病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	13,761㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	3	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置	15：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	精神病院		

病床利用率・平均在院日数（％・日）					
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	148	54.3	51.6	60.1	
感染症	-	-	-	-	
計	148	54.3	51.6	60.1	
平均在院日数（一般病床のみ）		-	-	-	

貸借対照表（千円）			
区分		決算額	
資産合計		34,359,298	
1 固定資産		32,247,388	
(1) 有形固定資産		13,656,196	
(2) 無形固定資産		67,892	
(3) 投資その他の資産		18,523,300	
2 流動資産		2,111,910	
(1) 現金及び預金		1,380,540	
(2) 未収金及び未収収益		675,537	
(3) 貸倒引当金（ ）		1,092	
(4) 貯蔵品		31,004	
3 繰延資産		-	
負債合計		22,744,987	
1 固定負債		16,237,220	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		14,822,555	
(2) その他の企業債		-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		1,014,354	
(4) その他の長期借入金		-	
(5) 引当金		400,311	
(6) リース債務		-	
2 流動負債		2,205,589	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		897,740	
(2) その他の企業債		-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-	
(4) その他の長期借入金		-	
(5) 引当金		271,203	
(6) リース債務		-	
(7) 一時借入金		-	
(8) 未払金及び未払費用		514,645	
(9) 前受金及び前受収益		-	
3 繰延収益		4,302,178	
(1) 長期前受金		18,680,811	
(2) 長期前受収益化累計額（ ）		14,378,633	
(3) 繰延運営権対価		-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）		-	
(5) 運営権者更新投資		-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）		-	
資本合計		11,614,311	
1 資本金		4,459,096	
2 剰余金		7,155,215	
(1) 資本金剰余金		13,709,718	
(2) 利益剰余金		-6,554,503	
負債・資本合計		34,359,298	
不良債務		-	
実質資金不足額		-	
資本不足額（ ）		-	
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-	
備考			
当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。			

設立団体の状況		
人口（人）	1,833,152	
決算規模（千円）	1,224,298,248	
標準財政規模（千円）	498,570,050	
財政力指数	0.50548	
経常収支比率（％）	94.4	
健全化判断比率	実質赤字比率（％）	-
	連結実質赤字比率（％）	-
	実質公債費比率（％）	6.4
	将来負担比率（％）	114.1

他会計からの繰入状況（千円）		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	925,972	1,631,192
資本勘定繰入	124,026	293,732
計	1,049,998	1,924,924

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額（千円）	不良債務比率（％）
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率（％）	258.7
健全化法上の資金不足額（千円）	-
健全化法上の資金不足比率（％）	-
地財法上の資金不足額（千円）	-
地財法上の資金不足比率（％）	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費（経常的経費）に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

特殊診療機能欄 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院
地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	148	54.3	51.6	60.1
感染症	-	-	-	-
計	148	54.3	51.6	60.1
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

貸借対照表(千円)	
区分	決算額
資産合計	34,359,298
1 固定資産	32,247,388
(1) 有形固定資産	13,656,196
(2) 無形固定資産	67,892
(3) 投資その他の資産	18,523,300
2 流動資産	2,111,910
(1) 現金及び預金	1,380,540
(2) 未収金及び未収収益	675,537
(3) 貸倒引当金()	1,092
(4) 貯蔵品	31,004
3 繰延資産	-
負債合計	22,744,987
1 固定負債	16,237,220
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	14,822,555
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	1,014,354
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	400,311
(6) リース債務	-
2 流動負債	2,205,589
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	897,740
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	271,203
(6) リース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	514,645
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	4,302,178
(1) 長期前受金	18,680,811
(2) 長期前受金収益化累計額()	14,378,633
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	11,614,311
1 資本金	4,459,096
2 剰余金	7,155,215
(1) 資本剰余金	13,709,718
(2) 利益剰余金	-6,554,503
負債・資本合計	34,359,298
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。

設 立 団 体 の 状 況		
人 口 (人)	1,833,152	
決 算 規 模 (千円)	1,224,298,248	
標 準 財 政 規 模 (千円)	498,570,050	
財 政 力 指 数	0.50548	
経 常 収 支 比 率 (%)	94.4	
健全化 判断比率	実 質 赤 字 比 率 (%)	-
	連 結 実 質 赤 字 比 率 (%)	-
	実 質 公 債 費 比 率 (%)	6.4
	将 来 負 担 比 率 (%)	114.1

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	925,972	1,631,192
資本勘定繰入	124,026	293,732
計	1,049,998	1,924,924

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	258.7
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

- 備考：
- ・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名					
病院名		ふたば医療センター			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能			
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	3,860㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	4	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	30	30.2	24.7	23.4
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	30	30.2	24.7	23.4
平均在院日数(一般病床のみ)		8.2	8.0	8.0

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		34,359,298		
1 固定資産		32,247,388		
(1) 有形固定資産		13,656,196		
(2) 無形固定資産		67,892		
(3) 投資その他の資産		18,523,300		
2 流動資産		2,111,910		
(1) 現金及び預金		1,380,540		
(2) 未収金及び未収収益		675,537		
(3) 貸倒引当金()		1,092		
(4) 貯蔵品		31,004		
3 繰延資産		-		
負債合計		22,744,987		
1 固定負債		16,237,220		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		14,822,555		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		1,014,354		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		400,311		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		2,205,589		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		897,740		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		271,203		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		514,645		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		4,302,178		
(1) 長期前受金		18,680,811		
(2) 長期前受金収益化累計額()		14,378,633		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		11,614,311		
1 資本金		4,459,096		
2 剰余金		7,155,215		
(1) 資本剰余金		13,709,718		
(2) 利益剰余金		-6,554,503		
負債・資本合計		34,359,298		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。				
---	--	--	--	--

設立団体の状況		
人口(人)	1,833,152	
決算規模(千円)	1,224,298,248	
標準財政規模(千円)	498,570,050	
財政力指数	0.50548	
経常収支比率(%)	94.4	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	6.4
	将来負担比率(%)	114.1

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	75,037	144,059
資本勘定繰入	38,904	102,354
計	113,941	246,413

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	258.7
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考:
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		いわき市			
病院名		いわき市医療センター			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透Ⅰ未訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	64,219㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	28	指定病院の状況	救臨が感災地輪		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	679	71.1	68.4	64.6	
療養	-	-	-	-	
結核	15	-	24.8	28.3	
精神	-	-	-	-	
感染症	6	-	44.0	41.5	
計	700	69.0	67.3	63.6	
平均在院日数(一般病床のみ)		12.0	12.5	12.3	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				62,641,261	
1 固定資産				43,767,109	
(1) 有形固定資産				43,066,095	
(2) 無形固定資産				6,835	
(3) 投資その他の資産				694,179	
2 流動資産				18,874,152	
(1) 現金及び預金				12,215,167	
(2) 未収金及び未収収益				6,356,081	
(3) 貸倒引当金()				15,426	
(4) 貯蔵品				318,330	
3 繰延資産				-	
負債合計				49,736,433	
1 固定負債				34,596,534	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				28,182,594	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				5,221,486	
(6) リース債務				1,192,454	
2 流動負債				5,153,957	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,868,975	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				653,205	
(6) リース債務				137,746	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				2,380,685	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				9,985,942	
(1) 長期前受金				22,284,792	
(2) 長期前受金収益化累計額()				12,298,850	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				12,904,828	
1 資本金				12,409,627	
2 剰余金				495,201	
(1) 資本剰余金				2,022,021	
(2) 利益剰余金				-1,526,820	
負債・資本合計				62,641,261	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	2,193,441	2,193,912
資本勘定繰入	1,108,752	1,152,508
計	3,302,193	3,346,420

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	7.6
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		田村市			
病院名		たむら市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	透		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	2,652㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	12	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置	13：1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	50床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	32	45.3	44.2	50.0	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	32	45.3	44.2	50.0	
平均在院日数(一般病床のみ)		20.1	19.7	21.8	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				373,665	
1 固定資産				332,732	
(1) 有形固定資産				332,732	
(2) 無形固定資産				-	
(3) 投資その他の資産				-	
2 流動資産				40,933	
(1) 現金及び預金				40,933	
(2) 未収金及び未収収益				-	
(3) 貸倒引当金()				-	
(4) 貯蔵品				-	
3 繰延資産				-	
負債合計				373,665	
1 固定負債				101,300	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				101,300	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				27,371	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				-	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				27,271	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				244,994	
(1) 長期前受金				359,186	
(2) 長期前受金収益化累計額()				114,192	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				-	
1 資本金				-	
2 剰余金				-	
(1) 資本剰余金				-	
(2) 利益剰余金				-	
負債・資本合計				373,665	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	66,208	66,208
資本勘定繰入	43,594	87,188
計	109,802	153,396

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	103,131				
1 経常収益	103,131				
(1) 医業収益	-				
(うち修正医業収益)	-				
入院収益	-				
外来収益	-				
診療収入計	-				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	-				
(うち他会計負担金)	-				
(2) 医業外収益	103,131				
(うち国・都道府県補助金)	-				
(うち他会計補助・負担金)	66,208				
(うち長期前受金戻入)	36,923				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	103,131				
2 経常費用	103,131				
(1) 医業費用	102,419				
職員給与費	-	-	58.7	89.5	
材料費	-	-	26.9	13.4	
(うち薬品費)	-	-	14.8	7.2	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	5.5	
減価償却費	36,923	-	8.5	14.0	
経費	65,496	-	21.5	46.3	
(うち委託料)	-	-	11.5	22.2	
研究研修費	-				
資産減耗費	-				
(2) 医業外費用	712				
(うち支払利息)	712	-	0.9	1.0	
(3) 特別損失	-				
損益	経常損益	-			
	純損益	-			
累積欠損金	-				
経常収支比率	100.0		96.5	97.3	
医業収支比率	-		86.0	60.9	
修正医業収支比率	-		83.2	56.2	
他会計繰入金対経常収益比率	64.2		11.5	35.0	
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	59.4	
他会計繰入金対総収益比率	64.2		11.5	35.0	
実質収益対経常費用比率	35.8		85.4	63.3	

備考:

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		南相馬市			
病院名		南相馬市立総合病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透Ⅰ未訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院			
建物面積	21,321㎡	不採算地区中核病院	第2種該当		
診療科数	24	指定病院の状況	救臨災害輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	300床以上～400床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	250	61.8	56.8	62.7
療養	50	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	300	51.5	47.3	62.7
平均在院日数(一般病床のみ)		15.5	15.2	16.4

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		12,749,316		
1 固定資産		7,906,821		
(1) 有形固定資産		7,711,027		
(2) 無形固定資産		1,351		
(3) 投資その他の資産		194,443		
2 流動資産		4,842,495		
(1) 現金及び預金		2,370,465		
(2) 未収金及び未収収益		2,436,632		
(3) 貸倒引当金()		2,267		
(4) 貯蔵品		33,105		
3 繰延資産		-		
負債合計		7,255,207		
1 固定負債		3,247,310		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,956,640		
(2) その他の企業債		17,778		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		272,892		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		1,384,937		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		364,117		
(2) その他の企業債		2,182		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		153,719		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		844,523		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		2,622,960		
(1) 長期前受金		4,264,493		
(2) 長期前受金収益化累計額()		1,641,533		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		5,494,109		
1 資本金		4,622,831		
2 剰余金		871,278		
(1) 資本剰余金		269,395		
(2) 利益剰余金		601,883		
負債・資本合計		12,749,316		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	532,639	558,352
資本勘定繰入	125,686	125,686
計	658,325	684,038

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		猪苗代町			
病院名		猪苗代町立猪苗代病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	4,361㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	5	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置	15：1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	65	46.9	49.0	56.9	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	65	46.9	49.0	56.9	
平均在院日数(一般病床のみ)		38.0	41.5	38.4	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				918,293	
1 固定資産				913,580	
(1) 有形固定資産				897,441	
(2) 無形固定資産				190	
(3) 投資その他の資産				15,949	
2 流動資産				4,713	
(1) 現金及び預金				4,713	
(2) 未収金及び未収収益				-	
(3) 貸倒引当金()				-	
(4) 貯蔵品				-	
3 繰延資産				-	
負債合計				721,881	
1 固定負債				-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				-	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				676	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				-	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				676	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				721,205	
(1) 長期前受金				1,241,681	
(2) 長期前受金収益化累計額()				520,476	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				196,412	
1 資本金				230,168	
2 剰余金				-33,756	
(1) 資本剰余金				274,219	
(2) 利益剰余金				-307,975	
負債・資本合計				918,293	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	68,296	68,296
資本勘定繰入	-	-
計	68,296	68,296

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		泉崎村			
病院名		国保泉崎村立病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄		ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄		救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
		地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数（一般病床のみ）		-	-	-

貸借対照表（千円）				
区分		決算額		
資産合計		-		
1 固定資産	（1）有形固定資産	-		
	（2）無形固定資産	-		
	（3）投資その他の資産	-		
	2 流動資産	-		
	（1）現金及び預金	-		
	（2）未収金及び未収収益	-		
	（3）貸倒引当金（ ）	-		
	（4）貯蔵品	-		
3 繰延資産		-		
負債合計		-		
1 固定負債	（1）建設改良費等の財源に充てるための企業債	-		
	（2）その他の企業債	-		
	（3）建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-		
	（4）その他の長期借入金	-		
	（5）引当金	-		
	（6）リース債務	-		
	2 流動負債	-		
	（1）建設改良費等の財源に充てるための企業債	-		
	（2）その他の企業債	-		
	（3）建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-		
	（4）その他の長期借入金	-		
	（5）引当金	-		
	（6）リース債務	-		
	（7）一時借入金	-		
	（8）未払金及び未払費用	-		
	（9）前受金及び前受収益	-		
3 繰延収益	（1）長期前受金	-		
	（2）長期前受金収益化累計額（ ）	-		
	（3）繰延運営権対価	-		
	（4）繰延運営権対価収益化累計額（ ）	-		
	（5）運営権者更新投資	-		
	（6）運営権者更新投資収益化累計額（ ）	-		
資本合計		-		
1 資本金	本	-		
	剰余金	-		
	（1）資本剰余金	-		
	（2）利益剰余金	-		
負債・資本合計		-		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額（ ）		-		
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-		
備考				

他会計からの繰入状況（千円）		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	1,026	1,539
資本勘定繰入	7,135	10,702
計	8,161	12,241

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率（％）
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率（％）	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率（％）	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率（％）	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。			
---	--	--	--

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		三春町			
病院名		三春病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能			
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	6,060㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	12	指定病院の状況	臨		
許可公営企業	許可	看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院				

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	86	75.9	63.7	66.6
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	86	75.9	63.7	66.6
平均在院日数(一般病床のみ)		18.7	17.3	16.4

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		704,554		
1 固定資産		698,815		
(1) 有形固定資産		694,918		
(2) 無形固定資産		3,897		
(3) 投資その他の資産		-		
2 流動資産		5,739		
(1) 現金及び預金		5,739		
(2) 未収金及び未収収益		-		
(3) 貸倒引当金()		-		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		52,889		
1 固定負債		22,145		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		22,145		
2 流動負債		30,744		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		27,356		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		3,388		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		-		
(1) 長期前受金		-		
(2) 長期前受金収益化累計額()		-		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		651,665		
1 資本金		1,594,303		
2 剰余金		-942,638		
(1) 資本剰余金		23,685		
(2) 利益剰余金		-966,323		
負債・資本合計		704,554		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	147,955	84,458
資本勘定繰入	-	-
計	147,955	84,458

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	10,961	-
令和3年度	8,526	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	25,005
健全化法上の資金不足比率(%)	2.1
地財法上の資金不足額(千円)	25,005
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		公立藤田病院組合			
病院名		公立藤田総合病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	27,245㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	20	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	300床以上～400床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	299	63.3	68.7	72.9
療養	-	-	-	-
結核	12	21.0	29.4	34.2
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	311	61.7	67.2	71.4
平均在院日数(一般病床のみ)		14.5	17.8	17.9

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		9,596,681		
1 固定資産		6,344,719		
(1) 有形固定資産		5,166,351		
(2) 無形固定資産		11,819		
(3) 投資その他の資産		1,166,549		
2 流動資産		3,251,962		
(1) 現金及び預金		2,065,793		
(2) 未収金及び未収収益		1,096,550		
(3) 貸倒引当金()		467		
(4) 貯蔵品		90,086		
3 繰延資産		-		
負債合計		5,496,618		
1 固定負債		3,468,913		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		3,468,913		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		1,519,483		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		531,305		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		231,044		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		732,486		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		508,222		
(1) 長期前受金		1,033,720		
(2) 長期前受金収益化累計額()		525,498		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		4,100,063		
1 資本金		5,111,956		
2 剰余金		-1,011,893		
(1) 資本剰余金		57,024		
(2) 利益剰余金		-1,068,917		
負債・資本合計		9,596,681		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	559,140	600,554
資本勘定繰入	329,083	45,000
計	888,223	645,554

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	19.1
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		公立岩瀬病院企業団			
病院名		公立岩瀬病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透末訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	25,652㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	31	指定病院の状況	救臨感災輪		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	273	64.5	59.7	63.8	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	6	-	-	-	
計	279	63.2	58.4	62.5	
平均在院日数(一般病床のみ)		12.0	12.2	12.6	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				10,068,306	
1 固定資産				7,543,784	
(1) 有形固定資産				7,542,332	
(2) 無形固定資産				1,452	
(3) 投資その他の資産				-	
2 流動資産				2,524,522	
(1) 現金及び預金				1,627,997	
(2) 未収金及び未収収益				872,078	
(3) 貸倒引当金()				-	
(4) 貯蔵品				24,447	
3 繰延資産				-	
負債合計				8,249,359	
1 固定負債				5,508,670	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				4,399,443	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				151,313	
(5) 引当金				957,914	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				1,045,904	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				408,958	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				50,186	
(5) 引当金				240,904	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				313,165	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,694,785	
(1) 長期前受金				4,281,380	
(2) 長期前受金収益化累計額()				2,586,595	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				1,818,947	
1 資本金				645,625	
2 剰余金				1,173,322	
(1) 資本剰余金				24,303	
(2) 利益剰余金				1,149,019	
負債・資本合計				10,068,306	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	539,266	540,795
資本勘定繰入	131,635	138,060
計	670,901	678,855

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		公立小野町地方総合病院企業団			
病院名		公立小野町地方総合病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	8,621㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	12	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置	13：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック透…人工透析I…ICU・CCU未…NICU・未熟児室訓…運動機能訓練室ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院臨…臨床研修病院が…がん診療連携拠点病院感…感染症指定医療機関へ…へき地医療拠点病院災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院特…特定機能病院輪…病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	60	79.5	72.5	89.6
療養	59	89.3	90.2	94.7
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	119	84.3	81.3	92.1
平均在院日数（一般病床のみ）		22.8	27.3	22.6

貸借対照表（千円）				
区分		決算額		
資産合計		2,815,803		
1 固定資産		1,924,192		
(1) 有形固定資産		1,923,721		
(2) 無形固定資産		471		
(3) 投資その他の資産		-		
2 流動資産		891,611		
(1) 現金及び預金		569,919		
(2) 未収金及び未収収益		301,668		
(3) 貸倒引当金（ ）		23		
(4) 貯蔵品		20,047		
3 繰延資産		-		
負債合計		2,661,349		
1 固定負債		905,126		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		369,870		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		535,256		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		289,367		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		60,240		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		55,194		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		163,340		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		1,466,856		
(1) 長期前受金		2,691,285		
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）		1,224,429		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）		-		
資本合計		154,454		
1 資本金		1,226,373		
2 剰余金		-1,071,919		
(1) 資本剰余金		-		
(2) 利益剰余金		-1,071,919		
負債・資本合計		2,815,803		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額（ ）		-		
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-		
備考				

他会計からの繰入状況（千円）		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	169,295	171,295
資本勘定繰入	27,034	27,034
計	196,329	198,329

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	63.7
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうちの他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

備考：					
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。					

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				福島県	
市町村・組合名		相馬方部衛生組合			
病院名		公立相馬総合病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透Ⅰ未訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	14,604㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	20	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	198	52.9	57.5	53.7
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	198	52.9	57.5	53.7
平均在院日数(一般病床のみ)		12.5	14.2	11.8

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		5,983,725		
1 固定資産		5,239,180		
(1) 有形固定資産		5,201,924		
(2) 無形固定資産		1,287		
(3) 投資その他の資産		35,969		
2 流動資産		744,545		
(1) 現金及び預金		168,681		
(2) 未収金及び未収収益		527,892		
(3) 貸倒引当金()		-		
(4) 貯蔵品		47,972		
3 繰延資産		-		
負債合計		5,364,427		
1 固定負債		3,016,442		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,950,555		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		922,213		
(6) リース債務		143,674		
2 流動負債		505,070		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		65,552		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		126,782		
(6) リース債務		39,465		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		273,271		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		1,842,915		
(1) 長期前受金		4,476,388		
(2) 長期前受金収益化累計額()		2,633,473		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		619,298		
1 資本金		3,195,859		
2 剰余金		-2,576,561		
(1) 資本剰余金		144,051		
(2) 利益剰余金		-2,720,612		
負債・資本合計		5,983,725		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	418,699	419,565
資本勘定繰入	107,691	108,951
計	526,390	528,516

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	87.2
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。